

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件
原告 竹本 修三 外1962名
被告 国 外1名

証 拠 説 明 書

(第37準備書面関係)

2017年(平成29年)7月20日

京都地方裁判所 第6民事部合議ろA係 御中

原告ら訴訟代理人
弁 護 士 出 口 治 男
同 渡 辺 輝 人
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
363	柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性向上の取り組み状況 写	2008年頃	東京電力株式会社	2007年の新潟県中越沖地震で、東京電力柏崎刈羽原発が想定外の地震動に襲われたことについて、東京電力が 要因1 ：地震規模から推定される揺れが通常より大きかった(約1.5倍) 要因2 ：発電所周辺の地表から4~6kmの深部地盤の傾きにより波が同時集中した(約2倍) 要因3 ：発電所の地下2kmの敷地地盤の褶曲構造により1~4号機に波が集中した(約2倍) という仮説を立てていること等

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
364	東京電力ホームページ 「地震対策」2007年 10月26日段階のも の 写	2007.7.16 より前	東京電力株式会 社	<p>この書証は、東京電力が、2007年7月16日に発生した新潟県中越沖地震の前に自社ホームページに原発の「地震対策」として掲載したページが、インターネット上のアーカイブサイトである「Way Back Machine」に2007年10月26日に保存されたものである。現在、東京電力のホームページにこのページは存在しない。</p> <p>ここでは、「揺れの少ない強固な岩盤上に建てています。」「原子力発電所の重要な機器・建物等は、表層の軟らかい地盤を取り除き、地震による揺れが小さい固い岩盤の上に直接固定して建設しています。岩盤上の揺れは、新しい年代の軟らかい地盤の揺れに比べ1/2から1/3程度になることが分かっています。」などとされていた。</p>

以上